【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年９月18日
【事業年度】	第42期（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）
【会社名】	株式会社ウェッズ
【英訳名】	WEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　川口 修
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目６番８号
【電話番号】	03(5753)8201（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役商品兼管理担当　谷越 時義
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目６番８号
【電話番号】	03(5753)8201（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役商品兼管理担当　谷越 時義
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号）

１【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年６月27日に提出いたしました第42期（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部 企業情報
　第４ 提出会社の状況
　　６ コーポレート・ガバナンスの状況

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿＿を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第４【提出会社の状況】

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）
①～⑧＜ 省略 ＞

（訂正後）
①～⑧＜ 省略 ＞

⑨ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。